

休校中の生徒の皆さんへ

新型コロナウイルス感染防止のため、茨城県内の学校はすべて5月いっぱい休校となりました。しかし、5月に入っても拡大が抑えられなければ、休校がさらに長期化する可能性もあります。みなさんの日常の学校生活はいつ取り戻すことができるのでしょうか。当たり前だった学校生活が突然失われた今、みなさんの高校生活とは何だったのかあらためて見つめ直していただければと思います。

さて、休校中とはいえ、みなさんは佐和高の生徒です。以下の点に留意し、家庭生活中も佐和高生としての品位を保った行動をお願いします。同時に、社会のルールを遵守し、感染拡大防止に努めてください。

記

1. 不要不急の外出はしない ～GWが勝負～

まもなくゴールデンウィークに入ります。政府も都知事もこの期間がとても重要だと盛んに訴えています。商業施設、レジャー施設、繁華街など軒並み休業しています。また、他の府県への移動も控えるよう訴えています。現在、茨城県も「特定警戒都道府県」に指定されています。首都圏ではかなりの若者が無症状で感染拡大の原因になっていることから、茨城でも休校中の中高生の安易な首都圏への外出（遊び）でウイルスを持ち帰る危険性が指摘されています。みなさんも、気晴らしやストレス発散のためにと、安易に東京方面には出かけないでください。あわせて友達と会う際も、くれぐれも「3密」にならないよう気をつけてください。これまで感染した若者はみな「自分は感染するわけない」という過信が失敗だったと反省しています。あなたが感染すると、家族（家族の勤める企業）、地域、さらには学校にも甚大な影響を及ぼします。

2. 学校のルール（生徒心得）を守る

（1）無断でアルバイトはしない

アルバイトを希望する生徒は、これまで通り、必ず担任に連絡を取り、許可願いを出してください。休校中だからわからないだろう、という安易な考えで始めないでください。無断アルバイトは特別指導となります。（学校に取りに来れない場合、担任に相談してください）

※ただし、1年生の場合は夏休みに入ってから許可になります。

（2）頭髪の染色、脱色はしない

これまで長期休業中に髪を染めてしまう生徒が少なからずいました。学校が始まる前に黒染めしても、結局、後日美容室での染め直しの指導となります。なおさら、今は「臨時休校」であり、「夏休み」ではありません。家庭生活中も学校生活と同じ気持ちで過ごしてください。

(3) 事故や感染の連絡は速やかに

休校中であっても、交通事故（被害，加害）や事件被害に遭った場合，まずは警察・救急に連絡してください。そして落ち着いてから必ず学校（担任）に連絡を入れてください。もちろん，新型コロナ感染の場合も直ちに学校に連絡をしてください。

(4) 自動車教習所入校について

3年生は18歳になれば普通自動車免許が取得できますが，本校では11月以降，進路が決まった生徒のみ自動車学校入校が許可されます。くれぐれも無断で11月以前に入校することがないようにしてください。また，本校では原付や自動二輪の免許取得，乗車は禁止しています。1，2年生も絶対に取得しないでください。事故を起こしてからでは取り返しがつきません。

(5) スマホ，ゲーム漬けの生活を見直そう

休校中，中高生のスマホ使用時間が急激に増加しています。長時間のスマホ使用は健康被害を及ぼすことは以前から啓発していますが，これだけ「ステイホーム」と叫ばれれば，否応なく長時間の使用は大人も子供も避けられないかと思えます。しかし，それでも自分なりに使用ルールを作って上手にスマホを使用しましょう。特にSNSでの個人情報発信は誰の目にとまるかわかりませんし，一度SNSに載せれば一生消えません。この期間こそ，利用はさらに慎重に！

3. 休校明けの服装（夏服）について

予定では6月1日から学校が再開されます。5月の更衣移行期間が過ぎますので，6月からは夏服での登校となります。下記の夏服での注意点を守ってください。

- ・女子は指定のグレー布ベストとリボンを着用。男女ともネクタイはしない。
- ・肌寒いときは指定のニットベストは認めるが，指定セーターは禁止。
(指定セーターは冬服時のみ)
- ・カーディガン姿での学校生活は禁止。
- ・エアコンで肌寒い生徒は教室内での体育ジャージの着用を認める。

◇連絡先 佐和高校 029-285-1819（休日の連絡もこちらに）